

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社イシバシに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社イシバシに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年12月19日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社イシバシに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社イシバシ（「イシバシ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- 
- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
  - ② 日本における企業数では全体の約 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、イシバシの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、イシバシがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

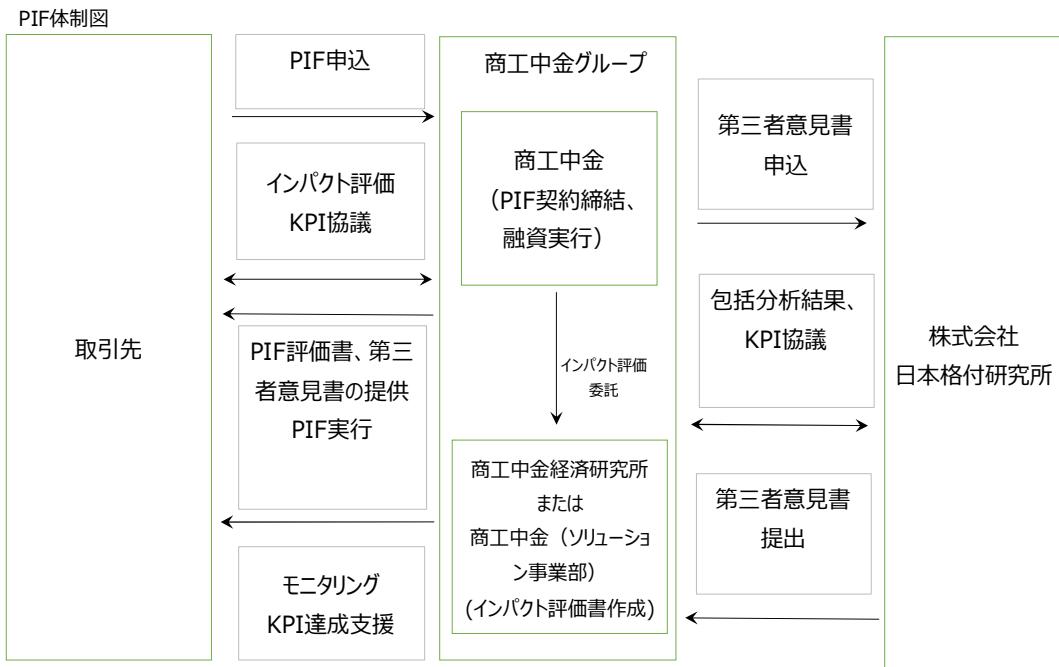
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるイシバシから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
  - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
  - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
  - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
- 

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

---

井上 肇

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオプザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年12月19日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社イシバシ（以下、イシバシ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、イシバシの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(\*1)に対するファイナンスに適用しています。

(\*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社イシバシ
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

## 2.企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	福岡県飯塚市勢田字松尾 2276-7
創業・設立	創業 1974 年 8 月 設立 1993 年 2 月 2 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	26 名 (2025 年 10 月現在)
事業内容	建築用鉄骨の製作・取付 鋼構造物工事全般
主要取引先	商社及び主要ゼネコン

## 【業務内容】

イシバシは福岡県飯塚市に本社を構える創業 51 年の鋼構造物工事専門企業であり、鉄骨建築物の設計・製作・施工を一貫して手がける体制を確立している。倉庫・工場・商業施設・橋梁・鉄塔など、多岐にわたる鋼構造物の施工実績を有し、九州各地の大型プロジェクトに参画することで、地域社会のインフラ整備及び産業発展に継続的に貢献している。

### ● 事業の特徴

#### ① 安定した事業基盤

建築用鉄骨の製作・施工を主力事業とし、創業以来 50 年以上にわたり、堅実に事業を継続しており、地域に根差した信頼性の高い企業として、安定した事業基盤を築いている。

#### ② 先進設備による一貫加工体制の確立

設計段階から施工まで一貫して対応可能な体制を整備し、時にはプロジェクト構想段階から参画することで、短納期・高精度な対応を実現し、顧客ニーズに柔軟かつ迅速に応えている。

#### ③ 高品質・高難度案件への対応力

築 10 年の工場棟に高機能・高精度の最新鋼構造加工設備を導入している。他社が敬遠するような高難度案件にも積極的に取り組み、卓越した技術力と現場対応力により、主要取引先から高い評価と信頼を得ている。



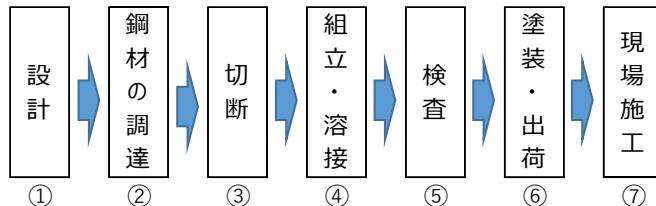
(写真①) 施工例（鉄骨建築物 S 造）



(写真②) 施工例（プラント架構・構造物）

(写真①②はイシバシ提供)

● 鉄骨生産のプロセス



	業務フロー	作業内容	作業風景
①	設計	建物の柱となる鉄骨を作るための施工図を作成する。また施工図を基に溶接箇所や溶接量、工法等を考慮し、部材の正確な寸法を決める。	 施工図作成
②	鋼材の調達	H型鋼（断面がローマ字の「H」の形をした梁材）、角形钢管（断面が四角形の钢管）、厚板（板厚6mm以上の钢板）などの指定された鋼材を仕入れる。	 H型鋼      角形钢管      厚板
③	切断	部材の組立てや溶接等の主要工程の前に行う作業である。孔あけ⇒切断⇒開先加工（溶接箇所の強度や品質を確保するために、予めつなぎ合わせる部分に角度のついた切断面を作る作業）等の工程がある。	 孔あけ加工      切断加工      開先加工
④	組立・溶接	柱や梁の部分に仕口・ガセットプレート（梁の接合部分）を溶接し、組み立てる。	 梁組立作業      柱口ボルト溶接      梁仕口部分半自動溶接
⑤	検査	溶接作業後、溶接外部の外観検査や溶接内部のUT検査（超音波探傷検査）を行う。	 超音波探傷検査      外観検査      尺寸検査
⑥	塗装・出荷	塗装の目的は美観と保護（防錆）であり、建物の耐久性を高めるための重要な工程である。施工現場と工程を確認し、鉄骨製品の重量・長さ・幅等の輸送制限や現場の高さ、搬入路等を予め確認・準備し、出荷する。	 塗装作業（重ね塗り）      出荷作業      段締め、安全に出荷
⑦	現場施工 タテカタ (建方)	客先との事前打ち合わせ、実際に作業をする鳶工と最終確認の上で安全に部材が取付されるよう慎重に確認しながら現場施工（建方）を行う。	

(図表①) 鉄骨生産のプロセス (商工中金経済研究所がイシバシ提供データを基に作成)

- 主要設備

設備種類	台数	設備種類	台数
工作用設備機器		天井走行クレーン	
丸・帯鋸盤	1	10t以上	1
自動ガス切断機	4	5t以上10t未満	2
プラズマ切断機	1	5t未満	4
開先加工専用機	2	その他のクレーン	
孔明機(ボール盤等)	1	10t以上	1
3方向多軸ボール盤	1	5t未満	7
プレス	1	検査設備	
ショットブラスト等	1	超音波探傷試験器	2
溶接用設備機器		浸透深傷機具	1
手動アーク溶接機	9	表面温度計	2
半自動アーク溶接機	20	電流電圧計	1
ロボット溶接機	4		
ガウジング機	4		
ポジショナ等	3		

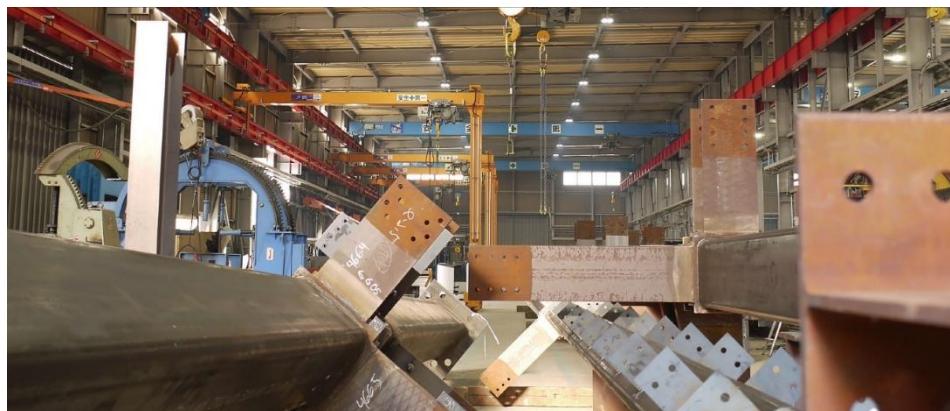
(図表②) 主要設備 (商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成)

### 【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社工場・事務所	福岡県飯塚市勢田字松尾 2276-7	本社機能、鉄骨製作工場



(写真③) 本社工場・事務所の外観



(写真④) 工場内の作業風景

(写真③、④はイシバシ提供)

### 【沿革】

1974年 8月	先代（石橋寛之代表取締役の父）が福岡県直方市頓野にて石橋鉄工所を創業する
1993年 2月	株式会社イシバシを設立する
2008年 10月	国土交通大臣認定工場 R グレードを取得する
2009年 10月	石橋寛之氏が代表取締役に就任する
2010年 10月	国土交通大臣認定工場 M グレードを取得する
2016年 1月	本社工場・事務所を現在地（福岡県飯塚市勢田）に新築し、移転する
2024年 8月	創業 50 周年を迎える
2024年 11月	社員寮を新築する
2025年 4月	社員食堂を開設する

## 2.2 業界動向

### ■ 国内の鉄骨需要

- 我が国の鉄骨推定需要量は、2022 年度に 431 万トンであったが、2023 年度は 391 万トン（前年度比▲9.3%）、2024 年度は 366 万トン（同▲6.5%）と 2 年連続で減少し、過去 30 年間で最低を更新している。2025 年度も 400 万トンを下回る 367 万トンと見込まれている。近年の鉄骨需要の低迷は、以下の構造的要因によるものと考えられる。

#### ①建設資材価格の高騰

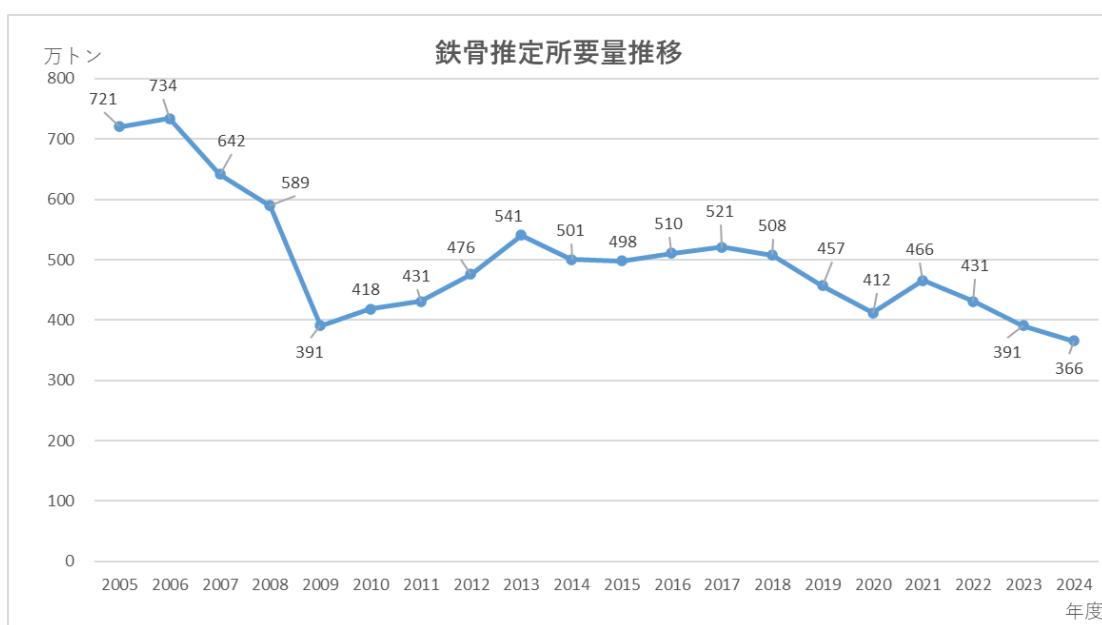
鉄骨をはじめとする建設資材の価格上昇が建設プロジェクトの採算性に影響を及ぼし、計画の見直しや延期を招いている。

#### ②建設現場における人手不足

熟練労働者の不足が深刻化する中、施工体制の確保が困難となり、鉄骨工事の着工遅延や規模縮小が発生している。

#### ③建設需要の端境期

中野サンプラザ跡地再開発や順天堂大学病院新設など、事業費が当初見込みの 2 倍以上に膨らみ計画が白紙撤回される事例が見られるように、大型建築案件の計画変更や先送りが相次いでいる。建設業界全体が端境期にある中、鉄骨需要の回復には時間を見る見通しである。

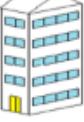
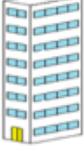
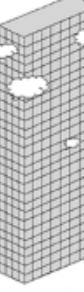


(図表③) 鉄骨推定所要量推移

(商工中金経済研究所が（一社）全国鐵構工業協会公表データを基に作成)

## ■ 鉄骨製作工場認定制度

- 鉄骨製作工場認定制度は、鉄骨製作工場が適正な品質の建築鉄骨を生産・供給するために必要な品質管理能力と技術力を保有していることを発注者に証明するものである。建築基準法に基づき、鉄骨製作工場において製作される鉄骨（溶接部）の性能については、指定性能評価機関の評価に基づき国土交通大臣の認定を受ける。評価・認定は、鉄骨が使われる建築物の規模（高さ、延床面積）、使用鋼材（強度、板厚）などにより 5 種類（S、H、M、R、J）に区分される。

認定グレード区分と適用範囲					
区分	Jグレード	Rグレード	Mグレード	Hグレード	Sグレード
建物規模	・低層 ・小規模	・中層 ・中小規模	・中高層 ・中規模	・高層 ・大規模	・超高層 ・大規模
					
高さ	・高さ13m以下 ・軒高10m以下 ・3階以下	・高さ20m以下 ・5階以下	制限なし	制限なし	制限なし
延べ床面積	500m <sup>2</sup> 以内	3000m <sup>2</sup> 以内	制限なし	制限なし	制限なし
使用鋼材	強度	400N級鋼	400N級, 490N級鋼	400N級, 490N級鋼	400N,490N 520N級鋼
	板厚	16mm以下	25mm以下	40mm以下	60mm以下

(図表④) 認定グレード区分と適用範囲 (出所:(株)全国鉄骨評価機構 Web)

- このうち M グレード工場は、使用鋼材の強度（490Nまで）及び板厚（40mm以下）に制限があるものの、建築物の規模に制限ではなく、個人住宅から中高層・中規模ビルまで幅広い建築物への供給が可能である。全国では 834 工場（全体の 47.1%）、九州・沖縄地区では 108 工場（同地区内の 55.1%）が M グレードの認定を受けている。

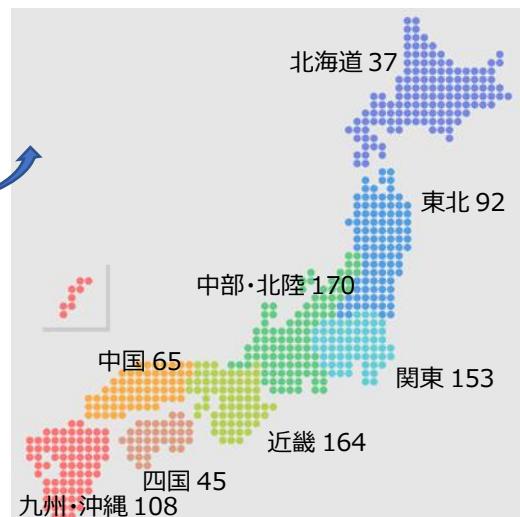
イシバシは、2010 年に M グレード認定を取得し、主に九州内の中規模工事需要に対応してきた。今後の事業展開を見据え、より高度な製造・検査設備、品質管理体制、技術者の配置が求められる H グレード認定申請を 2026 年 4 月に行う予定である。

<グレード別認定工場数>

グレード	工場数	割合(%)
S グレード	8	0.5
H グレード	304	17.2
M グレード	834	47.1
R グレード	584	33.0
J グレード	39	2.2
計	1,769	100.0

(2025年3月31日現在)

<M グレード認定工場の分布>



(図表⑤) 大臣認定取得工場グレード別一覧

(出所: 商工中金経済研究所が(株)全国鉄骨評価機構「大臣認定取得工場数一覧」を基に作成)

## 2.3 企業理念

社是	
技術を練磨し	Upgrade our skills
一業に責任を込め	Take responsibility for each job
信頼と安心の蓄積に励み	Attempt to build trust and peace
会社と協力者の共栄をはかる	Seek mutual prosperity with supporters
社訓	
一、安全 確実な作業を第一に 基本事項を忠実に守ろう	
一、工夫と改善に努め 品質 効率の向上を追求しよう	
一、先行管理とサービスで顧客の要望に応えよう	
1.Safety and reliable work first, follow the basic rules faithfully.	
1.Try to improve and devise, ramp up tighten quality and efficiency.	
1.Meet customer needs with advanced management and services.	
品質保証方針	
一、法令を遵守するとともに顧客のニーズに適合する品質を提供します	
一、全員参加で確認プロセスを遵守し全数良品と品質保証に取組みます	
一、現状に甘んじることなく製作・加工システムと品質マネジメントの改善に	
日々取組み標準品質の向上に努めます	
1.We provide quality that meets customer needs by following the rules and regulations.	
1.All mass participate in checking process, and undertake to make products with quality assurance.	
1.We find out daily improvement of processing, production system and quality management without pausing in current situation.	

## 2.4 事業活動

イシバシは、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

イシバシは、2016 年の現工場新設に際し、環境負荷低減を経営の重要課題と位置づけ、以下の施策により電力使用量削減に重きを置いた工場棟設計と設備導入を実施した。

- ①高効率機器の導入

溶接機をはじめとする主要生産設備について、当時の技術水準において最も使用電力の少ない機種を選定・導入し、運転時の電力使用量を大幅に抑制した。

- ②電力損失の抑制を目的とした配線設計

受電設備から分電盤、各機器への配線・ケーブルに関しては、適切な容量・材質を選定し、電力ロスの最小化を図る設計とした。

- ③空気圧設備の効率的運用

空気コンプレッサーに急激な圧力低下を防止する配管のループ化を施すことで、安定的かつ効率的な空気制御を実現した。これらの施策により、現在の電力使用量の大半は溶接機によるものとなっている。SBT (Science Based Targets) 認定取得に向けた事前調査では、溶接機の電力使用量を測定した結果、休憩時間や待機時の電源オフ、段取りの見直しなどにより一定の削減は可能であるものの、削減量は使用電力量の可視化に要する費用を下回る水準であることが判明した。このことから、イシバシは既に高水準の省エネルギー対策を講じていると認識している。今後も、数年ごとに発生する溶接設備更新の際には、省電力性能を優先した機種を選定し、電力使用量のさらなる削減及び環境負荷の低減に努めていく。

#### ■ 排出ガス、廃棄物

- 排出ガスへの対応

生産工程では、溶接ヒューム(\*2)が発生するが、局所排気装置や全体排気装置の設置による作業環境の改善、作業者への呼吸用保護具（防じんマスク）の着用義務付け、作業環境測定や作業者への特殊健康診断実施など、法令で定められた安全衛生対策を着実に実施している。

所有する車両は営業車 2 台、工場内大型搬送車 2 台、フォークリフト 2 台の計 6 台であるが、いずれも HV または EV であり、特別な処理を要する排出ガスの発生はない。

- (\*2)溶接ヒューム

金属アーク溶接の際に発生する熱で溶かされた金属が蒸気になり、空气中で冷えて酸化してできる白い煙のように見える非常に細かい金属粒子のことである。作業員の呼吸とともに体内に取り込ま

れやすく、じん肺や神經障害を起こすおそれがあるため、特定化学物質障害予防規則による規制を受けている。

- 資源の有効活用と廃棄物の適正処理

事業活動に伴い発生する廃棄物について、環境負荷の低減と資源循環の促進を重視し、適正な処理を徹底している。処理対象となる廃棄物には、金属くず、廃プラスチック、ガラスなどが混在する混合廃棄物と、金属が高温で冷却・固化した鉱さいが含まれる。前者については、可能な限りリユース・リサイクルを推進し、資源の有効活用に努める一方、後者は有害物質を含む可能性があるため、全量を産業廃棄物として適切に処理している。これらの廃棄物はすべて、認定された産業廃棄物処理業者に委託し、処理の適正性をマニフェストにより確認している。また、使用を終了した老朽設備についても、専門の中古機械取扱業者や購入元メーカーに委託し、法令に則った適正な処理を実施している。

## 【社会面】

### ■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

会社としては従業員の健康面への配慮から極力、所定時間外労働を抑制する方針であり、総務責任者が、全従業員の日々の勤務時間を把握し、代表取締役はマンパワーを基準に受注量をコントロールしている。従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は、2024 年 12 月期において平均 11 時間であり、同業種平均（11.0 時間／厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和 6 年平均確報」：従業員数 5 人以上の職別工事業）と同水準である。

- 有給休暇取得推進の取り組み

代表取締役自ら従業員に積極的な有給休暇取得を呼び掛け、躊躇なく取得できる社風が醸成されており、2024 年 12 月期における有給休暇取得率は 79% と、建設業の平均取得率 60.7% や製造業の平均取得率 70.4%（出所：厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査の概況」）を上回る状況にある。なお、対象となる従業員に対しては基準日から 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させるなど、労働関連法令は適切に遵守されている。

- 賃金アップの取り組み

従業員が「ゆとり」と「豊かさ」を感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、従業員個別に毎年賃上げを実施しており、2024 年は平均 6% の昇給を実施した。賃金水準は地域同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率を上回る賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

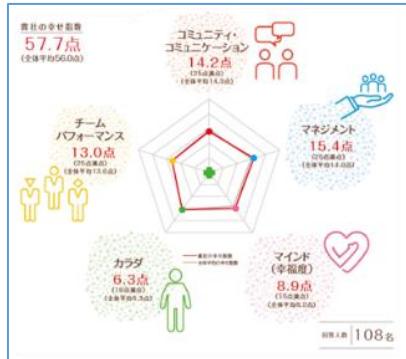
- 福利厚生充実の取り組み

健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの法定福利厚生制度に加え、労働環境及び福利厚生の充実に向けた独自の施策を推進している。特に従業員の健康維持は重要な経営課題と認識しており、2025 年 4 月に社員食堂を新設し、PFC バランス（たんぱく質・脂質・炭水化物の比率）

に配慮した栄養価の高い昼食の提供を開始した。これらの制度は、雇用形態や人種、性別などにかかわらず、すべての従業員を対象としており、誰もが安心して働く職場づくりを目指している。

- 従業員エンゲージメント向上の取り組み

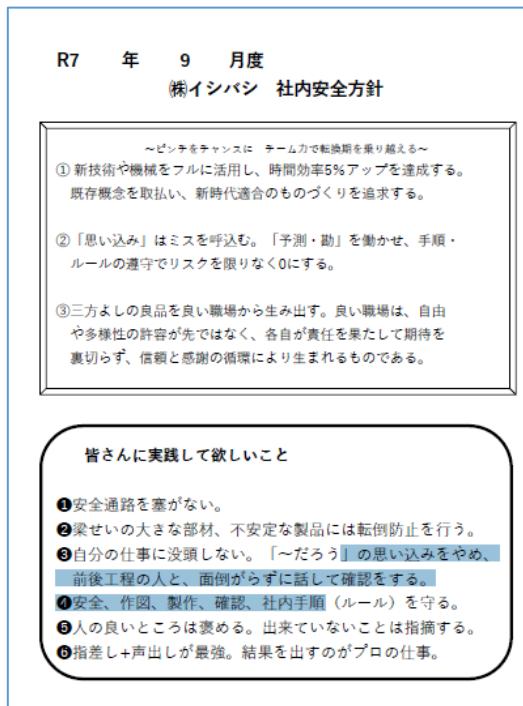
2026年3月までに、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(\*3)」に取り組む予定である。その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



(\*3)幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニケーション・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

- 安全・安心な労働環境確保の取り組み

従前より「KY活動（危険予知活動）」をはじめとする改善活動を通じて、安全性の向上を含む職場環境の改善に全社的に取り組んできた。しかしながら、2019年に工場内での運搬作業中に鉄骨が荷台から滑落し、作業員が下敷きとなる重大な労働災害が発生した。この事故を契機に、同



(写真⑤) 社内安全方針

様の事故の再発防止に向け、強い決意のもと、安全衛生体制の抜本的な強化を推進してきた。具体的には、毎月17日を「安全の日」と定め、午後から関係者全員による工場内の安全パトロールを実施している。この活動では、全員が危険箇所やリスク要因を自らの目で確認し、安全衛生協議会にて社内安全方針の周知・確認を行うとともに、各自が発見事項を報告・共有し、改善策を講じるPDCAサイクルに基づき継続的に運用している。これらの取り組みの結果、以降は休業4日以上の労働者死傷病報告が必要となる労働災害は1件も発生しておらず、ゼロ災害の状態を維持している。また、夏季の熱中症対策についても重要課題として位置づけ、空調服の支給、熱中症対応ウォッチの配布、外国人従業員向けに、理解度テストを含む熱中症対策確認シートを活用した周知・

啓発活動などの予防策を講じてきた。これらの対策により、今夏の熱中症発生者はゼロとなった。今後も、これらの安全衛生対策を継続・強化し、すべての従業員が安心して働く職場環境の構築に努めていく。

安全衛生進捗

改善○・未改善×・保留△・

用件	了	度へ	用件番号	担当者	月度実績	目標・改善	改善
発見者	□	月度へ	(付) ポートフォルノ報告書	田中尚	月度実績	目標・改善	改善
社員登録仕上げの確認が出来ない。サイヤーが繋いでいて開かない。	未達成			石原	問題チケット返却2回。直前ででは殆めないので、上一回前にすれば、三回目達成へと参拠する。		改善
発見者	□	月度へ	ポートフォルノ報告書	田中尚	月度実績	目標・改善	改善
ショットの高さと距離の感、レバーで動かすのが困難なので出掛けてしまい	未達成			石原	命中が低く、アソブと報道する		△

9月安全パトロール結果（1）

改善○・未改善×・保留△・

年度	令	月度へ	年度	令	月度へ	目標・改善	改善
発見者	□	月度終業報告書	田中尚	月度終	月度一	目標・改善	改善
メックの行方不明問題、ナイルタグの支半が離れていて見つからず。	未達成		石原	わぬ	様さんは、次又は記入しているを記入する回数をとオートで操作する		
月1回がいいね、安全運営に難点がかかるため、月度運営の監査を実施した。	未達成		石原	全員	危険行為のあり得る所は機器を設置する。取り付けは専門会社が担当する。		
何と	未達成		石原	全員	回		
上記と同様、ナイルタグの取扱い規則をしもうしたが、ガタッと音がしがたので確認したら、音はほとんどなかった。	未達成		石原	全員	音きしきの原因、ガタスの音に注意する。音がしきらぬ確認を行うこと。		
バーナリゲのタグランダーは、保管状態を差してほしい。	未達成		石原	全員	使い慣れたたら次使う人のことを考へること。マナー、セーフルの力		
ナヨンスリングに小さな傷がある。	未達成		石原	全員	保管後、常に収納すること。		
黄色のボトルにつけた跡が離はれていた。	未達成		石原	全員	つづいて運搬が誤った場合修理すること。細部の場所の仕事はしない。		
白い作業着をしている人の服装が離はれている。	未達成		石原	白服	修理担当を行う。		
ぬるぬるの太麺類の糊手が離はれていた。	未達成		石原	白服	修理担当を行う。		
白い作業着をしている人の髪の毛が離はれている。	未達成		石原	白服	修理担当を行う。		
ショットのボルトが離れた。	未達成		石原	白服	修理担当を行う。		
自分が作業している人の頭の毛が離はれている。	未達成		石原	白服	修理担当を行う。		
ワイヤーが吊るさになっており、上に垂れてしまふことを	未達成		平田	全員	ターン地の際はがるものにてテスティが今日も離さない。刀を落として、表面に注意する。		

注記→ ① 本年始より参考事例

1. 保育士からの未達成で毎年年数30年以上のベテラン職員が失業する苦渋が発端で起った。

経緯はて、問題を抱える保育士の修業登録料、日程を削除する。(保育士が失業したワーカー作業は認定とする)

課題は、自分で決めるないので、トレーニングワーカー作業は「心の面」を活用すること！

2. ガーディナーの作業基準について

ガーディナーの作業基準必ず下記で行うこと！

どうしても失敗し、工具や道具を壊れない場合は、フェイスマーク・カシラ面を付けて行うこと

△11月にはガーディナーが倒産する。自分の命を切る実害が生じてしまつ。

©2025年4月より、〇が表示される。台帳だけの内容ではなく、現地、正確な情報を記入等の理由を上で報告すること。

(写真⑥) 安全衛生委員会議事録

2025年7月31日既定	イシバシ 熱中症対策確認シート	さくらんぼ
熱中症の状況が出てあと、身体を冷感し、気分や意識が良いなどと感じる日は、元気な日がある。本人が大丈夫と感じても、よく見たり、聞くことで、元気でいるか、安全かの状況と判断した場合、 <u>ひととおり休憩してから</u> 進めて行く。		90
熱中症の状況が出てあと、 <u>汗</u> がない。体温の高い場合は必ず <u>丸打</u> 。若くは入浴日のある場所で休憩する。特に発熱時、 <u>2-3時間</u> の寝起きに注意する。 <u>こう</u> う		休憩
工場・屋外で作業する者は、身体の変化を知らうリスト10%を活用すること		
WBGT指数以上の際、津波労災法15%休、休憩時間10%を確保する		休憩
空調服、冷却服を着用すること		05-1
熱中症発生時、 <u>寝起き</u> 10%をなす。ただし、症状のない場合は座敷しない		休憩
熱中症予防管理者は、軽い後遺症者は、右質問率とティッシュ		休憩
管理者は平日・午後には朝1回、食事に質問率の1/2を確認し、その結果を管理者に報告する。		休憩
管理者はWBGT指数10% <u>15%休憩・休眠</u> 、適切な休憩時間をとらせる。		休憩
60歳以上、持病(高血圧、認知症、心疾患、腎不全、皮膚疾患、神経疾患)持ちは熱中症になりやすいので、 <u>110</u> はきちんと飲み、 <u>110</u> によることを意識すること		休憩
休憩して、 <u>10分間</u> は熱中症に掛かりやすいので、暑さに慣れるまで十分な休憩をとる。 <u>10分間</u> かけて、特に暑熱ななること		休憩
熱中症の状況を感じた場合、 <u>早めの休憩</u> を <sup>10分間</sup> 。若しくは <u>ちかくひどい</u> にその状況を伝える。		休憩
2025年7月31日既定		90

(写真⑦) 熱中症対策確認シート

(写真⑤～⑦はイシバシ提供)

## ■ 従業員育成の取り組み

### ● 人材育成の取り組み

人材育成の一環として、入社初期段階において新入社員一人ひとりに専任の指導担当者を配置し、マンツーマンによるOJTを徹底している。技能習得の初期段階においては、安全性及び識別性の向上を目的として蛍光色の作業着を着用させ、指導担当者による認定を受けるまでは単独作業を禁止する体制を整備している。これらの施策により、技能習得の質の向上と職場の安全性の確保を両立させている。実際に、作業ミスの発生率が低減するとともに、従業員が技術習得を実感できる環境が整備されたことで、離職率の低下にもつながっている。さらに、新入社員が戦力化するまでの期間についても、従前の平均8か月から6か月へと短縮されるなど、定量的にも着実な成果が見られている。

### ● 資格取得支援の取り組み

溶接作業者の安全確保及び技術力向上を目的として、資格取得支援に積極的に取り組んでいる。溶接技能資格は、手動（A）及び半自動（SA）に分類され、各溶接方法において、下向（F）、横向（H）、立向（V）などの姿勢に応じた認定が行われている。さらに、建築溶接に特化した上位資格として、AW検定協会が認定するAW検定資格の取得も推奨している。また、溶接作業者を管理する管理技術者に対しては、「建築鉄骨製品検査技術者」「建築超音波検査技術者」「超音波探傷検査技術者」などの専門資格を重視しており、これらの資格取得は、品質管理体制の強化と技術的信頼性の向上に資するものである。資格取得に関しては、従業員の主体的な成長を尊重し、会社からの指名ではなく、本人の意欲に基づく自主的な申請を基本としている。受検料などの費用は全額会社が負担し、合格者には報奨金を支給する他、役職登用の条件とするなどのインセンティブ制度を設けている。現時点では操業に必要な資格取得者数は充足しているが、従業員のキャリア形成を支援し、持続可能な人材育成の実現を目指して、今後も資格取得を推奨していく方針である。

(資格取得者の内訳)

管理技術者		溶接技能者		(人)					
2級建築士	1	A2	F	5	SA2	F	8		
鉄骨製作管理技術者1級	8		H	3		H	2		
鉄骨製作管理技術者2級	2		V	1		V	1		
建築鉄骨製品検査技術者	2	A3	F	0	SA3	F	6		
建築鉄骨超音波検査技術者	1		H	0		H	2		
鉄骨工事管理責任者	1		V	0		V	1		
1級建築施工管理技士	1	AW検定 工場溶接エンドタブ 鋼製						4	
超音波深傷検査技術者（NDI）	1	AW検定 工場溶接エンドタブ 代替						3	
WES8103溶接技術者2級	2	AW検定ロボット溶接オペレーターRC種						3	
		AW検定ロボット溶接オペレーターRP種						2	
		マグ溶接技術者 SFil-F						4	
		マグ溶接技術者 SFil-H						4	
		マグ溶接技術者 SFil-V						4	

(2025年10月時点の取得者延べ人数)

(図表⑥) 資格取得者の内訳 (商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成)

## ■ ダイバーシティの推進

イシバシは性別や国籍を問わず、意欲と能力のある人材を積極的に採用する方針であり、多様性を尊重した職場環境の構築を通じて、持続可能な成長と社会的価値の創出に貢献していく方針である。

### ● 女性活躍支援の取り組み

全従業員 25 名のうち 5 名が女性従業員であり、品質管理、設計、出荷業務、総務事務など多岐にわたる業務に従事している。女性が安心して働く職場環境の整備に努めており、更衣室や洗面所の清潔維持をはじめ、インフラ面でも快適な職場づくりを推進している。

### ● 外国人活躍支援の取り組み

外国人材の積極的な採用と定着支援に取り組み、多様性を尊重した職場環境の構築を進めている。外国人従業員に対しては、日本人従業員と同等以上の待遇を基本とし、公平かつ安心して働く環境の整備に努めている。現在、ベトナム人及びミャンマー人の正社員 2 名、特定技能人材 4 名、技能実習生 7 名の計 13 名が、設計及び製造業務に従事している。これらの人材が能力を最大限に発揮できるよう、以下の支援体制を整えている。

#### ・社員寮の提供

外国人材向けに社員寮を整備し、安心して生活できる住環境を提供している。

#### ・生活支援体制の構築

寮長を任命し、生活面でのサポートを実施している。寮長は居住者の相談窓口としての役割を担い、会社は寮長を通じて生活指導や課題の把握・対応に努めている。

#### ・定期的な面談と評価フィードバック

外国人材の成長支援と職場定着を目的として、資格を有する技術責任者及び生活指導責任者による週次ヒアリングを実施している。加えて、代表取締役が年 2 回、外国人材との個別面談を行い、日本語能力の向上状況を確認するとともに、業務成果（アウトプット）及び勤務姿勢（プロセス）について、定量・定性の両面から評価した業績評価シートに基づくフィードバックを行っている。これらの継続的な取り組みにより、外国人材の成長支援と職場定着を促進している。

## 【社会経済面】

### ■ 事業伸長の取り組み

#### ● 高水準案件の受注拡大に向けた取り組み

スーパーイゼネコンが手掛ける超高層ビルや大規模橋梁などの巨大プロジェクトでは、構造計算の高度化、特殊な溶接技術、複雑な施工管理が求められるため、鉄骨材に対する品質要求は極めて高水準となる。耐震性・耐久性・環境性能など多岐にわたる性能基準を満たす鉄骨材の選定と加工技術が不可欠であり、社会的信頼の高い企業による高品質・高安全性の提供が強く求められている。こうした高い要求に応える鉄骨メーカーには、単なるミルシート（鋼材検査証明書）の確認にとどまらず、各部材の使用箇所までを明確にトレースできる管理体制が必要とされる。また、一部の

大手・中小ゼネコンからも採算性に優れるが、品質・安全面で一般の鉄骨メーカーが対応を躊躇するような引き合いもある。

イシバシでは、これらの案件を高水準案件と定義の上、こうした高度な要求に応えるべく、以下の取り組みを通じて高水準案件の受注拡大を図ってきた。

①鉄骨製作工場認定「H グレード」の取得

高度な品質管理能力と技術力を備えていることの証として、H グレードを取得、更なる高度な案件への対応力を高めていく。

②品質・納期・安全管理の徹底

製造工程における基本事項を着実に遂行することで、顧客からの信頼性を高め、持続的な取引関係の構築を目指していく。

③熟練技術者による高度な加工技術の継承と実践

熟練工による高度な技術の継承と現場での実践を通じて、他社との差別化を図るとともに、高度な案件におけるリピート受注の増加を目指していく。

さらに、大ロットの受注に対応するためには生産キャパシティの増強が不可欠であり、将来的には現有設備の拡張を視野に入れつつ、当面は近隣の鉄骨製作事業者への協力を受け対応する。これらの取り組みは、建設業界における品質・安全・信頼の向上に寄与するだけでなく、地域社会のインフラ整備や都市の持続可能な発展に貢献する。また、製造を委託する中小の鉄骨製作事業者に売上拡大や技術力向上の機会をもたらすものである。

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	構造用金属製品の製造、その他の専門工事業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	現代奴隸、自然災害、健康および安全性、賃金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壤、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居、零細・中小企業の繁栄、インフラ	➤ 高水準案件の受注拡大に向けた取り組み
教育	➤ 人材育成の取り組み

賃金	➤ 賃金アップの取り組み
----	--------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 時間外労働削減の取り組み</li> <li>➤ 有給休暇取得推進の取り組み</li> <li>➤ 従業員エンゲージメント向上の取り組み</li> <li>➤ 安全・安心な労働環境確保の取り組み</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福利厚生充実の取り組み</li> </ul>
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 省エネルギーの取り組み</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 排出ガスへの対応</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資源の有効活用と廃棄物の適正処理</li> </ul>

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資格取得支援の取り組み</li> </ul>
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 女性活躍支援の取り組み</li> </ul>
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 外国人活躍支援の取り組み</li> </ul>

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隸	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 労働環境を整えており、強制労働に該当される事実はない。</li> </ul>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自然環境に配慮し事業を行っており、自然災害を誘発する懸念はない。</li> </ul>
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 賃金水準は同業界並み以上である。また、収入が不規則になるような給与体系になっていない。</li> </ul>
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 意欲と能力を有する人材を性別や国籍にかかわらず積極的に採用しており、採用条件や労働環境において差別的な取扱いは確認されない。</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生産工程で全く水を使わず、発生する排水は生活用水と雨水のみであり、排水には特別な処理を要する物質は含まれていない。</li> </ul>

土壤、生物種、生息地	➤ 土壌汚染につながる事象や生物の多様性や生息地の保全を阻害する直接の事業はない。
------------	---

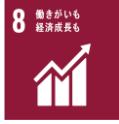
#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

イシバシは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	<b>住居、零細・中小企業の繁栄、インフラ</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	高水準案件の受注拡大に向けた取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2027 年 12 月期までに高水準案件の年間受注額を 10 億円以上とする。</b>            (2024 年 12 月期 9.3 億円、2025 年 12 月期見込み 4.8 億円)</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➤ 鉄骨製作工場認定 H グレードの取得、技術力と対応力の強化などの対応策により、スーパーゼネコンなどからの高水準の鉄骨製作受注を拡大する。取り組みは、建設業界における品質・安全・信頼の向上に寄与するだけでなく、地域社会のインフラ整備や都市の持続可能な発展に貢献する。資材高騰、人手不足、建設需要低迷等の要因により足元の受注落ち込みが懸念される中ではあるが、技術力を向上させ、将来の成長を図るべく、高水準案件の確保に努めていく。また、製造を委託する中小の鉄骨製作事業者にとっても、売上拡大や技術力向上の機会をもたらすものである。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	 8 働きがいも 経済成長も
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するためには、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	 9 産業と技術革新の 基盤をつくる

	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
--	------	--	---

<b>特定したインパクト</b>	<b>賃金</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	賃金アップの取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 每年、従業員平均給与を消費者物価上昇率以上引き上げる。</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➢ 賃金水準は同業界並み以上と認識しているが、毎年、消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

#### 【ネガティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	<b>健康および安全性</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	従業員エンゲージメント向上の取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026 年 3 月末までに「幸せデザインサーベイ」を実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降幸せデザインサーベイを隔年実施し、数値を改善させる。</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➢ 商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

<b>特定したインパクト</b>	<b>健康および安全性</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	安全・安心な労働環境確保の取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>労働災害発生件数ゼロを維持する。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➢ 毎月、関係者全員による工場内の安全パトロールを実施し、安全衛生協議会にて発見された事象の報告・共有を行うとともに、改善策の実施を通じて労働安全の向上に取り組んでいる。これらの継続的な取り組みにより、2019 年以降、労働者死傷病報告が必要となる労働災害の発生はない。今後もこれらの活動を継続し、ゼロ災害の状態を維持していく。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>気候の安定性、資源強度</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	省エネルギーの取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2027 年 12 月期までに原単位あたりの年間電力使用量（電力使用量 kWh/生産量 t）を 5%以上減少させる。</b>  <b>(2024 年 12 月期 88.0kWh/t)</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➢ 数年ごとに発生する溶接設備更新の際には、省電力性能を優先した機種を選定し、さらなる電力使用量の削減及び環境負荷の低減に努めていく。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み 有給休暇取得の取り組み	時間外労働時間は同業種平均並みであり、有給休暇取得率は同業種平均を上回り、取り組みは十分進んでいる。
社会的保護	福利厚生充実の取り組み	健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの法定福利厚生制度は、正規雇用者、非正規雇用者を分け隔てなく対象者としている。
	資格取得支援の取り組み	資格取得は従業員の自主的な申請を基本としており、会社は費用負担や報奨金、役職登用などのインセンティブを通じて支援している。現時点で業務に必要な資格者数は充足しているため、資格者数増加の KPI は設定しない。
ジェンダー平等	女性活躍支援の取り組み	女性が安心して働く職場環境の整備に努め、5名の女性従業員が多岐にわたる業務に従事するなど、既に取り組みが進んでいる。
民族・人種平等	外国人活躍支援の取り組み	外国人従業員が既に従業員の過半を占めていること、性別や国籍を問わず、意欲と能力のある人材を積極的に採用する方針であることから雇用数増加の KPI は設定しない。
大気	排出ガスへの対応	生産工程の溶接ヒュームに対しては、法令で定められた安全衛生対策を着実に実施している。所有する車両は、いずれも HV または EV であり、特別な処理を要する排出ガスの発生はない。
資源強度、廃棄物	廃棄物の適正処理	処理を要する混合廃棄物と鉱さいは、いずれもすべて産業廃棄物処理業者に委託し、処理の適正性をマニフェストにより確認している。また、使用を終了した老朽設備についても、専門の中古機械取扱業者や購入元メーカーに委託し、法令に則った適正な処理を実施している。

## 5. サステナビリティ管理体制

イシバシでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、石橋代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、石橋代表取締役を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)

代表取締役 石橋 寛之

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、イシバシと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、イシバシと協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。イシバシは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190